(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年7月1日
契約業者	沼田土建株式会社
契約業者の住所	群馬県沼田市西倉内593
工事の名称	R5国道17号名胡桃橋外橋梁補修工事
工事場所	自)群馬県利根郡みなかみ町下津 至)群馬県利根郡みなかみ町永井
工事種別	橋梁補修
工事概要	本工事は、沼田維持修繕出張所管内の国道17号名胡桃橋、大谷 沢橋、三丁橋において橋梁補修工事を行うものである。 名胡桃橋 大谷沢橋 ・舗装工 600㎡・洗堀対策工 38㎡・鋼桁工 2箇所・仮設工 1式・排水施設工 174m ・橋梁高欄工 195m 三丁橋 ・ひび割れ補修工 364m・舗装工 260㎡・断面修復工 10.3㎡・伸縮継手工 33m・刺落防止対策工 248・現場塗装工 100㎡・現場塗装工 144㎡・仮設工 1式・構造物撤去工 1式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和6年12月26日
変更前の契約金額	172,590,000 円(税込み)
変更金額	1,716,000 円(税込み)
変更後の契約金額	174,306,000 円(税込み)
変更理由	令和6年4月より適用する「土木工事工事積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて」(令和6年2月28日付け国会公契第29号、国官技第372号、国道国技第198号、国北予第22号)の通知による変更契約を行うものとする。

(第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年9月30日
契約業者	沼田土建株式会社
契約業者の住所	群馬県沼田市西倉内593
工事の名称	R5国道17号名胡桃橋外橋梁補修工事
工事場所	自)群馬県利根郡みなかみ町下津 至)群馬県利根郡みなかみ町永井
工事種別	橋梁補修
工事概要	本工事は、沼田維持修繕出張所管内の国道17号名胡桃橋、大谷 沢橋、三丁橋において橋梁補修工事を行うものである。 名胡桃橋 大谷沢橋 ・舗装・橋面防水工 1,500㎡ ・洗堀対策工 51袋 ・鋼桁工 2箇所 ・仮設工 1式 ・排水施設工 174m ・ひび割れ補修工 361m 三丁橋 ・断面修復工 9.3㎡ ・舗装・橋面防水工 260㎡ ・剥落防止対策工 248㎡ ・伸縮継手工 33m ・漏水対策工 27m ・鋼桁工 2箇所 ・現場塗装工 196㎡ ・現場塗装工 18㎡ ・構造物撤去工 1式 ・仮設工 1式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年2月28日
変更前の契約金額	174,306,000 円(税込み)
変更金額	55,220,000 円(税込み)
変更後の契約金額	229,526,000 円(税込み)
変更理由	現地精査の結果、工法、数量等を各橋において変更した。 名胡桃橋:排水不良による損傷対応として、橋面防水、切削、舗装、ボルト部塗装、 仮設工等の増工をした。また地覆の寸法不足のため、橋梁用高欄工の減工をした。 大谷沢橋:地形を考慮して工法を変更した。 三丁橋:あて板補修及び支承部の高耐久性塗装を増工した。

(第3回(最終)) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月27日
契約業者	沼田土建株式会社
契約業者の住所	群馬県沼田市西倉内593
工事の名称	R5国道17号名胡桃橋外橋梁補修工事
工事場所	自)群馬県利根郡みなかみ町下津 至)群馬県利根郡みなかみ町永井
工事種別	橋梁補修
工事概要	本工事は、沼田維持修繕出張所管内の国道17号名胡桃橋、大谷 沢橋、三丁橋において橋梁補修工事を行うものである。 名胡桃橋 大谷沢橋 ・舗装・橋面防水工 1,500㎡ ・洗堀対策工 28袋 ・鋼桁工 2箇所 ・仮設工 1式 ・排水施設工 175m ・ひび割れ補修工 234m 三丁橋 ・断面修復工 14.5㎡ ・舗装・橋面防水工 260㎡ ・剥落防止対策工 243㎡ ・伸縮継手工 33m ・漏水対策工 27m ・鋼桁工 2箇所 ・現場塗装工 211㎡ ・現場塗装工 12㎡ ・構造物撤去工 1式 ・仮設工 1式 ・仮設工 1式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年2月28日
変更前の契約金額	229,526,000 円(税込み)
変更金額	81,840,000 円(税込み)
変更後の契約金額	311,366,000 円(税込み)
変更理由	現地精査の結果、工法、数量等を各橋において変更した。 名胡桃橋:床版に塩害による損傷が多数確認されたため、ひび割れ補修工、断面修 復工の内容を見直し及び犠牲陽極材の設置の追加を行った。また、これらによる作 業期間の延長に伴い、足場架設期間も延長した。